

はもみんナンバープレート

好評につき

窓口で希望ナンバーを 選択できます 8月31日※まで

照会先 税務課庶務諸税係 ☎ 8874

7月1日から交付を始める「はもみんナンバープレート」が、税務課窓口で、希望ナンバーを選択できるようになります。

対象は「はもみんナンバープレート」を取り付けていた方で、新たに原動機付自転車を登録される方、または、従来のナンバープレートからの交換を希望される方です。

8月31日(水)までの期間限定ですので、この機会に、自分で選んだ番号を取得しませんか。



交付時期

7月4日(月)～8月31日(水)
※9月1日(木)以降は、希望ナンバー以外を番号順に交付します。

登録手続きに必要なもの

窓口に来られる方は、運転免許証などの本人確認できるものを必ず提示してください。

交付場所

市役所税務課窓口で、お好きなナンバーを選んでいただき、交付します。ただし、すでに交付済みのナンバーを除きます。

各地域事務所の窓口で、希望ナンバーを選択される方は、当日は受け付けのみとさせていただきます。後日、各地域事務所の窓口で「はもみんナンバープレート」を受け取っていただきます。

▽販売店などからの購入による**新規登録**の場合
・販売証明書(購入時に販売店などが発行)、所有者の印鑑

▽**名義変更(譲渡)**による**新規登録**の場合
①旧所有者が廃車済みの場合
・廃車済(再登録)証明書または譲渡証明書(共に旧所有者の押印済みのもの)、新所有者の印鑑

②旧所有者がまだ廃車していない場合
・標識、標識交付証明書、旧所有者の印鑑および①で必要なもの(廃車した後、引き続き①の手続きをさせていただきます。)

選択できる番号およびその範囲

種 別	文字	番号
排気量50cc以下(白色ナンバー) 	A	2～999
	B	1～932
排気量90cc以下(黄色ナンバー) 	S	2～100
排気量125cc以下(桃色ナンバー) 	V	6～99

※「42」、「110」、「119」および下1桁が「4」の番号は除外します。
※番号を選択できるのは、「はもみんナンバープレート」のみです。
※すでに交付している番号は選択できませんので、お問い合わせください。

お願い

窓口先着順としますので、電話、ファクス、電子メールでの予約は一切受け付けません。

・標識の交付、交換は無料です。
・交換の際は、必ず旧標識を持参してください。破損・紛失により持参できない場合は、弁償金として200円が必要となる場合があります。

・新規登録の際、希望者には引き続き従来の標識も交付できますが、希望番号を選択することはできません。

▽従来の標識から**交換**をする場合
・旧標識、標識交付証明書、所有者の印鑑
※標識の交換により、自動車損害賠償責任保険の変更手続きが必要となる